

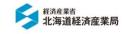
北海道経済産業局からの情報提供

2022年11月30日 経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課

> 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課 (担当:田岡、長内) TEL:011-709-2311 (内線2624)

E-mail: hokkaido-kankyorecycle@meti.go.jp

未利用木質バイオマスの提供・販売情報について



- J-クレジット制度の方法論「バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替」では、「未利用の木質バイオマス」を原料とすることが条件となっています。
- 国土交通省 北海道開発局、林野庁 北海道森林管理局及び北海道では、河川管理、森林管理の中で発生する、未利用木質バイオマス(伐採木、林地未利用材、風倒被害木等)を、利用希望者へ提供・販売しております。必要に応じご活用ください。

なお、ご不明な点や、未利用証明書の発行等につきましては、各管理者の方へお問い合わせください。

河川の未利用木質バイオマスについて

資源バンク「木材バンク」(北海道開発局)

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/slo5pa000000g8pn.html

北海道開発局及び北海道が管理する河川において、河川管理のために発生する河道内樹木の伐採木に関する情報が掲載されています。



森林の未利用木質バイオマスについて

林地未利用材発生予定情報(国有林)(北海道森林管理局)

https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/publicsale/koubai/jouhou_biomass/index.html

道有林木質バイオマス発生情報(北海道 道有林課)

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/dyr/doyurin-biomas.html

北海道森林管理局及び北海道が管理する森林において、森林管理の中で発生する 林地未利用材等に関する情報が掲載されています。





J-クレジット制度におけるバイオコークスの位置付けについて



- 様々なバイオマスを圧縮・加熱・冷却して製造する固形燃料「バイオコークス」は、高温で安定した燃焼を行えることが特徴であり、化石燃料の代替として期待をされています。
- そのうち、木質バイオマスを原料としたバイオコークス、及び そば殻等の廃棄物由来バイオマスを 原料としたバイオコークスは、J-クレジット制度におけるCO2排出削減活動の対象であり、化石 燃料等を代替した分がJ-クレジットになります。



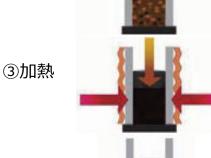
バイオコークスについて

【主な特徴】

【製造工程】



②圧縮



近畿大学 バイオコークス研究所HP、北海道経済産

④冷却



【期待される利用先】

・高温で安定した燃焼

(参考) 総発熱量 (MJ/kg)

がなく、長期保存が可能

パーム椰子殻 : 14~16 バイオコークス: 15~20

石炭コークス : 28~30

・強度が高いため輸送時の破損等

ごみ焼却場、溶解設備等において 使用される石炭コークスの代替と して期待されている。







溶解設備(キュポラ)

バイオコークスとJ-クレジット制度の方法論との関係

方法論EN-R-001「バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替」

<方法論の対象>

本方法論は、ボイラー若しくはストーブ等の熱源設備、自家発電機等の発電設備又はコージェネレーション等において木質バイオマスを原料とするバイオマス 固形燃料(木質ペレット、木質チップ又は薪等)を使用し、それまで使用して一燃料又は系統電力を代替する排出削減活動を対象とするものである。

方法論EN-R-005「バイオマス固形燃料(廃棄物由来バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替」

<方法論の対象>

本方法論は、ボイラー等の 熱源設備、自家発電等の発電 設備又はコージェネレーショ ンにおいて**廃棄物を原料とす るバイオマス固形燃料**を使用 し、それまで使用していた化 石燃料又は系統電力を代替す る排出削減活動を対象とする ものである。

<u>木質バイオマスを原料とし</u> たバイオコークスも該当 <u>廃棄物由来バイオマスを</u> <u>原料としたバイオコークス</u> <u>も該当</u>

業局「可能性あり!バイオコークス導入」、株式会社ナニワ炉機研究所「バイオコークス製造設備」を元に作成

J-クレジット制度に関する情報提供等について



- 北海道経済産業局では、「J-クレジット制度 専用サイト」を設置し、J-クレジット制度の概要、道内の創出事 例、活用事例等を発信しています。
- また、J-クレジット制度に関する情報提供やサポートの一環として、自治体や農業協同組合等、皆様のご要望に応じ、ご会合等の場においてJ-クレジット制度についてご説明を行う取組を実施しております。オンラインでのご説明にも対応いたします。お気軽にご連絡ください。

経済産業省 北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課 (担当:田岡、長内)

E-mail: hokkaido-kankyorecycle@meti.go.jp





<ご説明する主な内容>

- ・J-クレジット制度とは
- ・J-クレジット制度参加者のメリット
- ・地球温暖化対策計画でのJ-クレジット制度の位置づけ
- ・クレジット創出の流れと各種サポート
- ・クレジットの売買、入札販売における平均落札価格の推移等
- ・J-クレジットの種類と活用用途(CDP質問書・SBTへの報告等)
- ・北海道にポテンシャルがある方法論 等